1 伝統音楽・芸能のアウトリーチ・ワークショップをとらえるために

① アウトリーチの定義と歴史的変遷

1990年代後半，欧米から芸術文化分野におけるアウトリーチの概念が日本に導入されました。「アウトリーチ」とは，普段芸術文化に触れる機会の少ない人々の元に実演家・団体が出向いて行う活動を指します。一般的に，提供者と享受者の双方向的な活動を特徴としており，いわゆる享受者に向けて一方的に提供される伝統的な公演形式とは一線を画すものとして定着してきました。

現在アウトリーチは，実演家・団体，文化施設，アートNPO，大学等が主体となって実施されています。また，享受者側も，学校，社会福祉施設，病院など多岐にわたっていますが，中でも学校を対象に実施されるケースが日本では最も多いと考えられます[1)]。

学校教育におけるアウトリーチ事業が活発化したのは2000年代に入ってからのことです。これには幾つかの契機がありました。第一に，1998年に告示された『学習指導要領』の改訂です。本改訂で，小学校における「総合的な学習の時間」の導入及び中学校での和楽器学習の義務化，更に小学校でも積極的に和楽器を授業に取り入れることが指導目標に記載されました。「総合的な学習の時間」を導入するにあたっては，教員以外の人材の活用とその体制づくりが進展したこともあり，地域の実演家団体等が学校教育の場に参入しやすくなったわけです。また和楽器学習が強化されたことで，邦楽の演奏家が教員に協力する形で授業に関わるケースも増えました（林，2013）。

第二に，総務省の外郭団体である一般財団法人地域創造が，1998年度より「公共ホール音楽活性化事業」を開始したことが挙げられます。この事業は，アーティストを全国の市町村等に派遣し，公立ホールと共同でコンサート及びアウトリーチ（学校を含む）を実施する事業です。この事業に参加した市町村等は，2020年現在延べ380団体を超えるまでになり，アウトリーチの手法が全国の公立文化施設に普及していきました。またこれを機に，公立文化施設のミッションの一つとしてアウトリーチに取り組む必要性が提唱されるようになったのです。

このような潮流の中で，アウトリーチの提供側も，プロのオーケストラ等の実演家団体やアートNPO，大学などに拡大していきました。芸術文化分野のアウトリーチが活発化したことは，芸術文化を提供する側が，積極的に社会へアプローチする機会の拡張にも繋がったといえます。

なお，近年欧米では“outreach”という用語が与える一方通行的なイメージを避け，「エデュケーション・プログラム」，「コミュニティ・プログラム」等の言葉を用いるようになっています。日本でも一部で同様の傾向はみられるものの，一般的には「アウトリーチ」という用語が使用されています。

② 多様化するワークショップ

現在，アウトリーチは様々な手法で展開されています。例えば音楽分野では，鑑賞型（解説付きのミニコンサート等），参加・体験型（楽器演奏を体験する等），創造型（音楽を創作する等）の大きく三つに分けられますが，実際はそれらの組み合わせで実施されるケースが多いです。また近年の傾向として，参加・体験型や創造型等で行われるワークショップの形態が増えています[2)]。

「ワークショップ」とは，「一方的な知識伝達のスタイルではなく，参加者が自ら参加・体験して共同で何かを学びあったり創り出したりする学びと創造のスタイル」のことです（中野，2003）。

ワークショップを日本に定着させる契機となった中野の著書の中では，ワークショップの最大の意義を「参加者の当事者意識が高まること」としています（中野，2003）。参加者自身がそのワークショップのかけがえのない一部になるという意識が，深い学びに繋がるわけです。

ワークショップの実施目的は，このようなワークショップの特質もあって，非常に多岐にわたっています。例えば，普及啓発，技術の向上，表現力・想像力を養う，個性を認め合う，コミュニケーション力を養うなどの他に，芸術文化分野の特性（新しい価値観や見方の発見等）を用いて社会課題解決に寄与することや健康の増進，社会包摂，地域コミュニティの形成などを目的にして実施されることもあります。近年，芸術文化分野に期待される社会的役割が拡張していることで，ワークショップの目的も様々に発展しています。

多様化するワークショップに共通する特徴として「参加」，「体験」，「相互作用」があります。また，これらの特徴を活かす上で，主催者側やファシリテーター（進行役）に求められる条件に，①場づくり，②プログラム，③ファシリテーションが挙げられます（中野，2003）。ワークショップで重要となるのが，雰囲気づくりや限られた時間の枠内で目的を達成させるためのプログラムづくりで，ファシリテーターは場を的確に進行する重要な役回りを担います。作曲，ダンス等の創作活動や合奏等の芸術文化分野のワークショップにおいても，上記の特徴と条件があてはまります。

3 伝統音楽・芸能分野のアウトリーチ（ワークショップ）事業

2008 年と 2018 年の『学習指導要領（音楽科）』の改訂では，日本の伝統音楽の指導の更なる強化が図られました。このことからも，今後学校側からの要請で伝統音楽・芸能分野のアウトリーチ（ワークショップ）の実践が増えることが予想されます。

一方，文化庁による「文化芸術による子供育成事業」の「巡回公演事業」「芸術家の派遣事業」「コミュニケーション能力向上事業」のジャンルの中には，歌舞伎，能楽，人形浄瑠璃，和太鼓が含まれており，国の政策として伝統音楽・芸能分野のアウトリーチを展開しています。さらに「伝統文化親子教室事業」では，各地域の子供たちに民俗芸能，工芸技術，邦楽，日本舞踊等の伝統文化の体験・修得ができる機会を計画的・継続的に提供する施策を実施しています。

また，2015 年度に開始したアーツカウンシル東京及び公益社団法人日本芸能実演家団体協議会の主催による「子供のための伝統文化・芸能体験事業」は，若手実演家を講師として東京都内の小中高等学校等へ派遣する事業を実施しています。

その他，2013 年に導入された地域創造の「公共ホール邦楽活性化事業」は，事業を通じて公共ホールの職員がアウトリーチのノウハウを得る機会にもなっています。さらに，同事業は 2022 年度から登録演奏家制度を導入し，オーディションにより選出された演奏家を派遣することにより，邦楽分野のアウトリーチ人材の育成にも繋がっています。このように，伝統音楽・芸能分野のアウトリーチ（ワークショップ）が活発化することで，近年は様々な手法の開発も進められています。

1) 一般財団法人地域創造の調査によると，2018 年度の公立文化施設におけるアウトリーチの実施先として最も多いのは，地域の小学校（61.3%）となっている。
2) 伊志嶺絵里子「日本音楽芸術マネジメント学会第 12 回冬の研究大会」（2019 年 12 月 15 日）研究発表より

【参考文献】

一般財団法人地域創造（2020）「2019 年度地域の公立文化施設実態調査報告書」
中野民夫（2003）『ファシリテーション革命』岩波アクティブ新書
林 睦（2013）「音楽教育におけるアウトリーチを考える―基本的な考え方歴史的経緯最近の動向」日本学校音楽教育実践学会『学校音楽教育研究』10（2）

（伊志嶺絵里子・赤木 舞）